



政府統計

報道関係者 各位

令和2年3月19日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 瀧原 章夫

室長 補佐 田部 美樹

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査(2020年2月)の結果を公表します

～労働者過不足判断D.I.は、正社員等労働者で35期連続、
パートタイム労働者で42期連続して不足超過～

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(2020年2月)の結果を取りまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の変動が雇用などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に、四半期ごとに実施しています。また、今回は特別項目として、「2020年新規学卒者の採用内定状況(2020年2月1日現在)」及び「正社員以外の労働者から正社員への登用の状況」についても調査しています。

本調査は、2020年2月1日現在の状況について、主要産業の規模30人以上の民営事業所のうちから5,835事業所を抽出して調査を行い、2,752事業所(うち有効回答2,694事業所、有効回答率46.2%)から回答を得ています。

(調査結果のポイント)

1 正社員等は「増加見込」とする事業所割合が引き続き多い(2020年1～3月期実績見込)

(1) 生産・売上額等判断D.I. (「増加」－「減少」) (注1)

・調査産業計 マイナス2ポイント

・主な産業別 「卸売業、小売業」(+3)、「建設業」(+1)でプラス、「サービス業(他に分類されないもの)」(△11)、「医療、福祉」(△8)、「製造業」(△2)でマイナス 【P4表1、P12 第1図、P17 附属統計表第2表】

(2) 所定外労働時間判断D.I. (「増加」－「減少」) (注1)

・調査産業計 マイナス3ポイント

・主な産業別 「建設業」(+5)でプラス、「サービス業(他に分類されないもの)」(△14)、「卸売業、小売業」(△5)、「製造業」(△4)、「医療、福祉」(△2)でマイナス 【P4表2、P12 第2図、P17 附属統計表第2表】

(3) 正社員等雇用判断D.I. (「増加」－「減少」) (注1)

・調査産業計 プラス4ポイント

・主な産業別 「建設業」(+7)、「製造業」(+7)、「卸売業、小売業」(+3)、「サービス業(他に分類されないもの)」(+2)でプラス、「医療、福祉」(△4)でマイナス 【P5表3、P13 第3図、P17 附属統計表第2表】

2 正社員等、パートタイム労働者ともに、「不足」とする事業所割合が引き続き多い(2020年2月1日現在)

○ 労働者過不足判断D.I. (「不足」－「過剰」) (注1)

・正社員等労働者(調査産業計) プラス38ポイント(35期連続で不足超過)

・パートタイム労働者(調査産業計) プラス27ポイント(42期連続で不足超過)

※正社員等労働者、パートタイム労働者ともに全ての産業で不足超過

【P6表5、表6、P14 第5図、P18 附属統計表第3-1表】

3 2020年新規学卒者(注2)の採用計画数と比較した採用内定状況(※調査期ごとに異なる項目)

○ 2020年2月1日現在、2020年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所について、「採用計画どおり採用内定(配属予定)とした」事業所の割合が高校卒(48%)、大学卒(文科系)(56%)、大学卒(理科系)(49%)、大学院卒(54%)で最多。前年同期(2019年新規学卒者)と比べると、大学院卒を除く各学歴で採用計画数どおり採用内定(配属予定)をした事業所の割合は上昇し、「採用計画数に採用内定(配属予定)が達していない」事業所の割合は低下した。 【P9表11-2】 (裏面に続く)

調査結果の詳細は、別添概況をご覧ください。

(注1) 「D.I. (Diffusion Index: デイフュージョン・インデックス)」とは、変化の方向性を表す指標である。

(1) 「生産・売上額等判断D. I.」、「所定外労働時間判断D. I.」、「正社員等雇用判断D. I.」は、当該期(間末)を前期(間末)と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。なお、これらの値には季節による変動があるため、季節調整^(注3)を行っている。

これらの判断D.I.がプラスであれば、前期(間末)よりも増加させた事業所が多いことを示す。

(2) 「労働者過不足判断D.I.」は、調査時点において、労働者が「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

この判断D.I.がプラスであれば、人手不足と感じている事業所が多いことを示す。

(注2) 「2020年新規学卒者」とは、2020年3月卒業予定者又は概ね卒業後1年以内の者を新規学卒者とほぼ同等の条件で2020年度に採用する者をいう。

(注3) 2018年2月調査より、「生産・売上額等」、「所定外労働時間」、「雇用」(正社員等雇用、パートタイム雇用など)の判断D. I.の季節調整を、従前のセンサス局法X-12-ARIMAの中のX-11デフォルトからX-11オプションSeasonalms3×1に変更した。